

(財)長寿社会開発センターの改革案について
《改革案説明資料》

(財)長寿社会開発センターの改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>

役員 18名
職員 31名

<平成22年度>

役員 18名
職員 29名
※専務理事ポストを廃止

<平成23年度>

(見込み)
役員 15名
職員 27名

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	6/18人中	6/18人中	-
職員	1/31人中	1/29人中	-

改革効果

《削減見込み数
・今後の対応》

役員 ▲3名
職員 ▲2名

- ・年内をメドに一般財団法人への移行申請を予定
- ・一般財団法人移行時に役員数等の見直しについて検討

2. モノ(余剰資産などの売却)

〔 固定資産(土地・建物)はなく、売却すべきものはない。 〕

《国庫納付見込額》

0

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>

1.0億円

(内訳)名宛て補助金 0.3億円
公募型補助金 0.7億円

<平成22年度>

0.7億円

※公募型補助金のみ

<平成23年度概算要求>

- 円

- ・名宛て補助金は21年度をもって全て廃止。
- ・22年度の補助金は、単年度の公募型のもので外部委員による個別審査を経て交付を受けた調査研究費である。(老人保健事業推進費等補助金)

〔 公募型補助金である老人保健事業推進費等補助金の申請に関しては未定。 〕

《削減額》

-

4. 事務・事業の改革

・名宛て補助金について(長寿社会開発センター事業費、地域包括ケア・介護予防研修センター運営事業費)

平成20年度は1億円、平成21年度は0.3億円支出を受けていたが、これらに関しては補助金等の見直しにより、平成21年度をもって廃止。

・国からの権限付与について

老人健康保持事業を行うための老人福祉法第28条の2に基づく指定については、独立行政法人福祉医療機構の助成業務の代行機能が平成22年度から廃止されたことを踏まえ、今後、老人福祉法の改正の機会をとらえて廃止予定。

・一般財団法人への移行について

一般財団法人への移行認可申請書の提出(年内を目途)を準備しているところであり、今後は、内閣府の認可を受けた公益目的支出計画の事業を適切に遂行することが社会的使命であると認識しており、更なる業務改革に取り組むこととしている。

・今後の一般財団法人 長寿社会開発センターが目指すもの

一般財団法人の運営財源は、介護関係人材育成の図書出版による収益を基本としつつ、一方、現在保有している公益目的資産を活用して、引き続き御下賜金の趣旨を踏まえて、高齢者の社会参加の促進、介護人材の育成及び資質の向上に寄与していく方針である。

我が国の少子超高齢社会への対応は、すべての中高齢者が自らの老いを考え、要支援・要介護になるリスクを知って、相応の準備をすることが基本である。あらゆるところでそのような啓発が必要であり、当財団もその一翼を担っていくことが社会的使命であると考えている。